

平成 19 年度第 3 回定例会

町田市教育委員会会議録

- 1、開催日 平成 19 年（2007 年）6 月 1 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 名 取 紀美江 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 荒 木 純 生 |
| 教育総務課長 | 老 沼 誠 |
| 教育総務課管理主幹 | 馬 場 昭 乃 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 指導課長 | 梅 原 哲 |
| 指導課教育センター担当課長 | 田 原 克 人 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 田 後 毅 |
| 統括指導主事 | 澤 井 陽 介 |
| 指導主事 | 岡 野 隆 |
| 社会教育課長 | 天 野 三 男 |
| 社会教育課市民大学担当課長 | 砂 田 勉 |
| 社会教育課副参事（管理主幹） | 細 野 信 男 |
| スポーツ課長 | 加 藤 一 美 |

図書館長	手嶋孝典
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
公民館長	落合忠繁
公民館主幹	石井健一
ひなた村所長	小川和明
ひなた村主幹	谷澤繁
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	藤川満正
書記	小針敏男
書記	福元貞栄
速記士	大前むつみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 17 号	町田市公立学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について	原案可決
議案第 18 号	町田市公立学校事案決定規程等の一部を改正する規程について	原案可決
議案第 19 号	町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命について	原案可決
議案第 20 号	感謝状の贈呈について	原案可決
議案第 21 号	感謝状の贈呈について	原案可決

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午後 2 時開会

委員長 定刻になりましたので、ただいまより第 3 回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、5月18日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご説明いたします。18日以降、余り日がたっていないものですから、限られた内容だと思っております。

まず、20日、町田市総合水防演習が鶴見川クリーンセンターでございました。これは、町田市と町田消防署、それから町田消防団が例年、これから水のシーズンになるわけですが、それに備えてということで行われました。それに出席しております。

それから、22日、町田市公立小学校PTA連絡協議会・総会が教育センターでありまして、委員長と出席をしています。

同じく中学校の関係ですが、26日に町田市立中学校PTA連合会・総会、そして懇親会がございまして、総会の方は健康福祉会館で行われました。懇親会は別の会場ですが、それぞれご出席をいただきました。

それから、23日から25日にかけてですが、全国都市教育長会協議会の理事会と定期総会、研究大会が笛吹市で行われました。理事会の方は役員改選ですとか、そういうものが主なものだったわけですが、定期総会の方は文科省から、今、教育三法が出ておりますが、その講演ですとか、研究大会は学校教育あるいは教育行財政、生涯学習、この3つの部会に分かれて行われました。私は教育行財政の部会に出まして、主に地教行法の改正案、衆議院は通過いたしました。その関係の話を文科省の方から伺ったところでございます。

それから、次が27日ですが、自然休暇村がございまして長野県川上村の山菜まつり、これも恒例となっておりますが、出席をいたしました。本年は、市長、議長も出席をしております。友好都市ということで、市長からごあいさつがございました。

それから、28日、管理主事訪問、これも例年行われておりますが、管理主事がこちらへ来られまして、主に教員の人事ですとか、校長あるいは副校長、管理職の人事のことだとか、そういう話がありました。それとあわせて、小・中学校の校長会役員との懇談 懇談というよりは、役員会の方から出している質問について回答をいただいたと。それから、午後については学校訪問がございました。

それから、31日、東京都功労者表彰等審査委員会ですが、これについては文部大臣表彰、スポーツ功労の関係ですが、その東京都の表彰にどういう方を具申するかという審査委員会がございました。それぞれ団体、個人をあわせて、昨日ですが、行ったところです。

これは個人情報等が絡むということで、審査があった後はすべての書類を置いてくるもの
ですから、団体名だとか、個人名についてはちょっとわからないというか、その場ではわ
かったわけですが、手持ちはございません。審査委員会で一応決めて、知事が最終的には
決裁をするという内容のものでございます。

以上でございます。

委員長 両部長から何かありましたらどうぞ。

学校教育部長 麻しんの発生の関係であります。小・中学校で、中学校が中心でありま
すけれども、麻しんが発生をしております。そこで、中学校につきましては、麻しんワク
チンが未接種で、今まで麻しんにかかっていない生徒を中心に、教員も加えて、無料で予
防接種を行うということで動いております。30 日から予防接種が始まっているところであ
ります。

詳細については、後ほど報告事項のところ学務課長からご報告をしたいと思いますの
で、よろしく願いいたします。

生涯学習部長 私の方では特にございません。

委員長 では、各委員からお願いします。

井関委員 5月26日、27日に、福岡県にあります、国、県、市レベルの博物館を見てま
いりましたので、その報告です。町田市の施設ではないのに報告するというきっかけは、
町田市立博物館のことが出てきたからでもあります。

まず、九州国立博物館ですけれども、これは2005年に開館したばかりで、太宰府天満宮
の土地を寄附されているので、それがもとになっているだけありまして、駅をおりてから
門前町、境内を通過させて博物館の入り口に通じる歩く歩道へと導かれていました。館で
は特別展と常設展が並行してありましたが、当日は平日であったために、修学旅行とか、
近辺の学校の社会科見学などで子どもがたくさん来ていました。

子ども向けの展示マップができていて、順番にこれだけは見ていこうというようなもの
です。また、常設展ではガイドがいて、子どもたちの質問に答え、それも現物のところま
で行って解説をしてくれる丁寧なガイドでしたので、子どもたちは学校へ帰ってから報告
書を作成するんでしょうか、一生懸命メモをとっていました。

「漢委奴国王」で有名な金印が展示してあったんですけれども、これは「再現文化財」
とあって、レプリカとか模造品とかは書いてありませんでした。そして、「現品は福岡市の
博物館にあり」というふうに掲示してありました。この金印は、黒田家が福岡市に寄附を

したということで、国宝でも、国や県ではなくて、市が保管しています。これについては後で述べます。

アジアの工芸ルームという部屋では、「東南アジアの陶磁器」というタイトルがついていて、そこに町田の博物館の写真が張ってあって驚いたんですけども、その下に「町田市立博物館は、特に東南アジアの陶磁器は2つの大きなコレクションの寄贈がなされており、日本では東南アジアの陶磁器を見ることのできる数少ない博物館である」というふうに紹介されていました。

そして、幾つかは見たことがあります、30点を超える作品が展示してありました。先ほどのガイドの人に聞きますと、もう随分前から展示しているし、また、すぐに持っていくという話も聞いていないということで、ちょっと心配になったんです。というのは、この5月22日から町田市で展示している「東南アジア陶磁精選展」とぶつかっているんじゃないかということだったんですけども、うちに帰ってそのパンフレットを見直しますと、山田、中村両氏の寄贈を中心に1,300点が館蔵されているということですので、約50点程度の作品ならお貸ししてもどうということはないんだなということを理解しました。黒田家の金印ほどの超目玉ではありませんけれども、町田市にも日本有数の陶磁器が寄贈されているということをちょっと紹介しておきたいと思います。

次は、九州博物館から5分くらい離れたところにあります九州歴史資料館というところなんですけれども、これは県立で、1973年に開館されていました。町田市の博物館の前身の町田市郷土資料館の開館と同じ年だそうです。福岡県には県立美術館というのはあるんですけども、県立博物館はなくて、この九州歴史資料館というのが博物館相当施設となっています。

前に見た国立に比べますと、参観者はごくごく少数でして、もともと太宰府の発掘とその資料の保存が主目的だったために、多くの人を呼び寄せるといようなものではないのかもしれない。今年から近所に新しく整備し、移転する計画だそうです。職員の人に聞きますと、ここはいろいろ人を引きつけるものを借りてきて展示することを目的とはしてなくて、九州の歴史上、保存すべきものを守っていくのが職務であって、隣をうらやましいとは思っていないと言っておられました。

3つ目が福岡市の博物館で、これは国立博物館と比べると、そこまではいきませんが、かなり立派な施設で、町田市の人口が約40万、福岡市が約140万とすると、その差以上の大きな施設と内容の収蔵品が多いところですが、こちらは黒田家提供の先ほど申し

ました国宝の金印があるということで、常設展示の入場者数から計算すると、年間数十万人が、一辺約 2.3 センチ、重さ 100 グラムの金塊を見ているということになるんだそうです。ここも「ペルシャ文明展」という特別展示をしていて、かなり多くの人が見に来ていました。26 日というのは土曜日だったんですが、昨日の国立のときに比べると子どもさんは少なかったんですが、それでも 1 校の小学生が来ていました。

博物館の職員が、やはり子どものためのしおりを特別展用と常設展用に別々につくって、特別展の方はしおりというよりも宣伝ビラで、その中にクイズを載せていて、展覧会に来て実物を見てねというような筋書きのものです。この博物館では、金印は本物なんですけれども、絵巻物や古文書は複製と明示したものがたくさん展示してありまして、歴史を知ってもらう 1 つの方法かなと思いました。

以上、長くなったんですが、国と市の博物館を見て、子どものための気配りというか、そういった手間が、話には出しませんでしたけれども、アジア各国の服装やおもちゃがある体験学習室、さらには外国人のための音声ガイドなどが整備されているのに感心しました。この 2 つの博物館は、有名な資料を借りてきて特別展示をするというのではなくて、先ほどの国立と市立はそういうところがあるんですけれども、県の歴史資料館というのは借り物までして、その 2 つの博物館と勝負するということではなくて、地味ではありますが、歴史を着実に保存して、後世に残すことを目的としているというので、これもまた 1 つの方法だと感心しました。

町田市においても、それぞれの社会教育施設が独自性を持つこと、また、市長や市議ばかりでなく、市民の皆さんに、独立採算性などと言わず、その時代に生きている人々が市の歴史や文化を保存して未来に伝えていくという義務と誇り、それが当然だと思えるような説得とか誘導をしていくことも、またそれぞれの社会教育施設の重要な活動の 1 つではないかなと思いました。

昨年 10 月にミレーの「種まく人」や「落ち穂拾い」で有名な山梨県立博物館に行ったときも、職員の方が収入は総予算の約 20% ちょっとで問題外で、県民に見てもらうこととか、観光などの地域振興のために活動していると言われたのを思い出しました。

岡田委員 指導主事訪問で町田三中に行ってみまして、新しい校長先生なんですけれども、非常にスムーズに、いい雰囲気、授業ですとか、そうした活動が行われているなということで見えてまいりました。

このときに、ちょうど水曜日でスクールカウンセラーの方がいらしていたので、お話を

する機会があったんですけれども、スクールカウンセラーの方が週1回ではやはりどうしても時間的には足りないし、せめて2回は来たいというようなことをおっしゃっていました。

実際に、私もその後で考えたんですけれども、私が教えに行っているときも、1つの校舎に週1回だと、子どもたちとの人間関係がなかなかできてこないんですね。それがやはり週2回、あるいは2回半、午前中だったり午後だったりとかいう形で通い始めると、いろいろなことを話しかけてくるようになるんです。スクールカウンセラーの方もそういう経験も似たようなところがあるのかなと。スクールカウンセラーの仕事というのは私の仕事と違いまして、もっと内面に関してのことです。実際にそこで相談をしてこないにしても、やはりそういう方が週に2回学校に顔を見せてくれることで、子どもたちが相談する気持ちになれるということもあると思いますし、また、実際に仕事そのものも多いのではないかと思われました。

今、なかなか人数が足りないとか、そういったことで、週1回ずつ回っていただいているようなんですけれども、このところは何とか都とか国の方に働きかけをして、今いろいろと問題も多いので、ぜひ回数をふやして派遣できるような状況にしていくようにしたいなと思いました。

それと、南大谷小学校の道徳に行ってきました。ここは長いこと、ひなた村ですとか、子どもセンターばあんでお世話になった奥津林蔵さんが講師としてお話をしてくださったんですけれども、子どもたちの社会性ということと同時に、遊び方という話もしていただきました。ばあんのときの設立の、ここで改めて言う場でもないですけれども、「けがと弁当自分持ち」でずっとやってきたということなんですが、余り子どもたちにけがをする前に「そこは危ないからやっちゃだめ」とか言うのは、子どもたちも不満だと。実は管理する側も大変ということで、学校ですとか市の施設ではなかなかそういうことを実施する勇気はないかもしれませんが、ある程度自由な活動を認めてあげることが、ばあんがあれだけ子どもたちに親しまれている理由かなと思って帰ってまいりました。

委員長 スクールカウンセラーの来校回数については週に1回ということなんですけれども、どこの学校へ伺っても、やはり今岡田委員の指摘があったように、2回とか、あるいはそれ以上あればいいなという要望が大変強いわけです。これはたしか都の事業なので、全都すべてそうだろうと思うんですけれども、ほかの自治体の動きも含めて、都は今後どういう見通しというか、考えを持っているか、わかる範囲でいいんですけれども。

教育長 スクールカウンセラーの関係は、都市教育長会でも都に毎年予算要望はしています。回数増と、それから小学校に設置をしてほしいと。だけれども、その回答は、もう予算があればから厳しいということで、なかなか前向きな回答は正直言って来ていません。ですから、毎年のように要望は出しているんですが、来年に向けても出す予定です。

委員長 現実にはいろいろな学校でスクールカウンセラーが大変大きな役割を果たしているという実態はあるわけなので、ぜひまた引き続き強く要望をしていただきたいと思います。

名取委員 中学校PTA連合会の総会と懇親会があったんですけども、私は懇親会のみのお出席でしたが、20校の中学校の校長先生とPTAの方たちが一堂に会する機会というのはこれしかなくて、教育委員にとっても情報交換の場としてとても貴重な時間だったと思います。

いろいろ情報交換する中で、それぞれの学校の校長先生の熱い思いが伝わってきまして、美大から絵をいただいてきて、それを飾って美術館にしたいんだという校長先生もいらしたり、この中学校独特のブランドを立ち上げたいのよという先生もいらしたりとか、すごい熱い思いを語られておりました。

それから、やはり保護者の中で、麻しん、はしかに関して心配されている声もたくさんありました。後ほど報告いただくということなので、体育祭にちょうどはしかが発生して中止になってしまうのではないかと心配されている声もありますので、報告の方をよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。では、それは後で報告事項のところであるかと思えますので、そのときに譲りたいと思います。

では、私の方から、今、名取委員がおっしゃったように、小・中のそれぞれのPTA組織の総会があったわけですけども、小学校は20校が加盟し、中学校は全校20校が加盟しているという実情で、毎年その総会にご案内をいただいているので出席するんですけども、年間の活動報告を見せていただくと、かなり多方面の活動をされていて、ご自分の学校のPTA活動以外にこれだけのところまで手を広げて活動しているのかなというので、いつも感心しているわけです。

特に中学校の方の活動の広がりというのは、いろいろな協議会だとか、審議会だとか、そういうところまで役員を派遣して活動しているということで、本当に学校教育を側面からかなり力強くサポートしてくれている団体だなということを改めて感じました。この

皆様方の努力に本当に感謝をしたいという気持ちでいつもいっぱいです。

小学校の方も久しぶりに加盟校が2校ふえて20校になったということで、非常に難しい実情はあるかと思いますが、今後さらにこの連絡協議会が組織として大きくなって、活動が活発になることを期待したいなと思っています。

それから、この活動報告とは直接関係ございませんけれども、ほかに場がないので質問をさせていただきたいんですが、市教委の学校教育に対する施策がたくさんあるわけです。その中の1つの柱に教育情報のネットワーク化というのがあって、私も校長会で、あるいは中学のPTA連合会の総会でも触れたのですが、これは教育センターが多分中心になっての事業かと思いますが、今、教育情報のネットワーク化ということで、どのように施設設備が整備されているのかという、まずその状況と、デジタルコンテンツといったものを含めて、教材を共有化したり、それを互いに利用し合ったりということで、授業力を増すとか、あるいは子どもたちの理解を深めるとか、そういうことのメディアとして大いに活用が期待されるわけですが、各小・中学校の活用の実態はどの程度になっているのか、あるいは今後どのような見通しをお持ちなのか、お話を伺いたいと思います。

指導課主幹 現在のネットワークの整備状況ですが、市内小・中学校60校、すべて校内LAN、学校LANが100%整備済みでございます。教育センターが管理するサーバーにデジタルコンテンツと言われる教材が、文科省からのコンテンツが2,000点、それから神戸市とやりとりをしているんですけども、神戸市からのデジタルコンテンツが1,000点、3,000点ほどを各教室でダウンロードをして使えるように整備されております。

町田の整備状況でございますけれども、授業おたすけ工房という名称で整備を進めております。内容的には柱として3本ございまして、1つはモデル授業の部屋、優秀な先生の45分の授業の映像を撮りまして、それも見られるようになっております。現在、小学校では8教科10本、中学校につきましては、技術家庭と規範教育のモデル授業をやっていたんですけども、これも合わせて2教科2本を整備してございます。

2本目の柱は教材の部屋ということで、教材をつくっております。現在、理科、社会、体育、算数、約30本ほどつくっております。これは市内の小・中学校の教員がつくったものもございまして。

あともう1つの柱ですけれども、学習指導案の部屋として、いわゆる45分の授業の企画書なんですけれども、約300本ぐらいありますが、それをダウンロードして、許可を得た指導案につきましてはワードというソフトを立ち上げて、自分なりに加工して自分のもの

にするというような格好で整備を進めております。

これについての充実というのは、今後すべての教科で教材をつくっていきこうと。すべてのモデル授業をとっていきこうということで整備を進めております。

それから、活用例ですけれども、例えば体育館でのマット運動、跳び箱等をデジタルビデオで撮影しまして、即座に再生してプロジェクターで見せます。それで、悪いところを指導して、またもう一度やってごらんということで、体育なんかはよく実際の授業の中で使われているというのが実態であります。

委員長 デジタルコンテンツだけでも神戸市を含めて3,000点からあるんですけども、今のお話だと、体育でよく利用されているというけれども、ほかの教科の領域ではどうなんでしょうか。

指導課主幹 体育だけに限らず、現在、普通教室でも見られる状態になっておりまして、例えば理科の実験のコンテンツなんか豊富なんです。こういうものについて、教科書で見ただけではなくて、実際の実験風景を見せて、全部の授業に使うのではなくて、冒頭の部分ですとか、まとめの部分に5分だけ見せるとかというような活用例もございます。

委員長 今ご説明いただいた主幹の主観で結構なんですけれども、学校の利用、活用の実情は予想していただけた活用状況ですか。それともまいちだなというところがまだあるわけですか。

指導課主幹 一気に整備したということもあるんでしょうけれども、やはり戸惑いというんですか、使いこなせるだけの技術が習得できていない教員の方もあって、はっきり言って、利用状況から言うと、まだそこが課題かなと思います。

委員長 何かもったいないような気がするんですね。せっかく相当な予算をかけて校内LAN、学校LAN、そしてそれが教育センターとつながって、しかもコンテンツが3,000点からあるのに、十分な活用でないということが非常にもったいないような気がするし、この間、指導課からいただいた夏期休業中の研修一覧表でも、それにかかわるような研修もかなり組まれているようですので、ぜひ現場の先生方がこういったものを積極的に活用されて、より効果のある授業が展開できるような、せっかくそういう条件が整いつつあるわけですから、ご努力をまたお願いしたいなということですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますか。 では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第 17 号 町田市公立学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 17 号は、町田市公立学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則についてでございます。

本件ですが、町田市教育委員会で所管をする規則中、その題名等に「町田市公立学校」と「町田市立学校」の表記が混在していることから、これを「町田市立学校」に統一するため改正をするものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、1 つには、町田市公立学校の管理運営に関する規則等の一部改正ということで、この「公立学校」を「市立学校」ということと、あと町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部改正、これも「公立学校」を「市立学校」に改めるものでございます。

3 枚目につきましては新旧対照表で、左側が改正後、右側が改正前ということで、以上のような改正をさせていただきたいということでございます。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 17 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することにいたします。

議案第 18 号 町田市公立学校事案決定規程等の一部を改正する規程についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 18 号は、町田市公立学校事案決定規程等の一部を改正する規程についてです。

本件も、町田市教育委員会で所管をする規程中、その題名等に「町田市公立学校」と「町田市立学校」の表記が混在していることから、これを「町田市立学校」に統一するため改正をするものでございます。

2 ページに事案決定規程ですとか、文書取扱規程だとかいうものが書かれていまして、4 ページ、5 ページでそれぞれの規程について、左側が改正後、右側が改正前ということで、こういう内容で改正をしたいと考えております。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。

岡田委員 今ちょっと目についたんですけれども、町田市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程、これは資料の方で言うと、4ページ目になるんですかね。そのこのところの一番下の第2条のところに、「教員等が都立学校、市立学校その他国公立学校」と書いてあるので、この「市立」は「町田市立」のことだと思うんです。そう思うんですけれども、ここは「町田」という言葉が入っていないので、そうすると、多摩地区のほかの市立学校も全部含まれるのかなとか、表記の仕方だけなんですけれども、ここはそのまま町田市立学校が残っていた方がいいのかなと思ったりしたんですが。

委員長 後ろから2枚目の新旧対照表の左側、下から3行目の(1)「教員等が都立学校、市立学校その他国公立学校、私立学校」云々というところのこの「市立」ですね。このところの件です。

教育長 これは、同じページの改正後の第1条のところに傍線を引いてありまして、「町田市立小学校又は中学校(以下「市立学校」という。)」ということで……。

委員長 以下「市立学校」ということで、これは町田市立学校という意味なんです。よろしいですか。

岡田委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することにいたします。

議案第19号 町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第19号は、町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。

2007年5月31日をもって町田市障がい児就学相談委員会委員の任期が満了しましたので、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づき、別紙の90名を町田市障がい児就学相談委員会委員に委嘱及び任命をするものです。

なお、任期は2007年6月1日から2009年5月31日まででございます。

2枚目以降が別紙ということで、それぞれ一番左が選出区分、お名前、住所、備考欄は新任か、再任かの区別でございます。住所は学校の所在地になっています。90名ということで、よろしく願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することにいたします。

議案第20号 感謝状の贈呈についてを審議をいたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第20号は感謝状の贈呈についてでございます。

長年にわたり、科学教育振興のため、教員の理科指導法及び技能・資質の向上と児童・生徒の科学的知識、技能、態度、工夫創造の能力向上を目的として実施をしている小・中学校科学教育センター事業にご協力を行き、講師を派遣して講演を行うなど、多大な貢献を続けている事業所に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第2に基づき、感謝状を贈呈するので、同意を求めるものでございます。

2枚目に贈呈先、業績がございますが、協和発酵工業株式会社バイオフィロンティア研究所に贈呈をします。業績については、提案理由にありますように、長年にわたる小・中学校科学教育センター事業に対する講師の派遣ということで、3枚目については感謝状の文案でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

井関委員 質疑というより感想なんですけれども、会社が芸術とか音楽、いわゆるメセナというんですか、そういうのに支援しているのは結構多いんですけれども、こういうふうに若者のボランティア、社員のボランティアに対して会社が支援しているようなのは余りないので、非常にありがたいことだと思います。

ただ、中学校の職場体験なんかをよく考えてみますと、これもまた10年ぐらいたちますと、多数受け入れてくれるような事業所は感謝状を差し上げてもいいようなところが出てくるんじゃないかと思いますので、今から職場体験でどこの事業所がやっておられたとい

うのは、ご面倒かもしれませんが、蓄積していないといけないのかなと感じました。

委員長 それは当然蓄積されていますね。どの事業所で何名受け入れているとかね。いずれそういう時期になったら、それについては論議をしなきゃいけないということだと思うんです。

ほかにございますか。 ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 20 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

議案第 21 号 感謝状の贈呈についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 21 号は感謝状の贈呈についてでございます。

本件ですが、1993 年 5 月 1 日から 2007 年 4 月 30 日まで、14 年間にわたり町田市青少年施設ひなた村運営協議会委員を務められてきたことに伴い、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第 2 に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

2 枚目に贈呈者名がございますが、三輪春樹先生で、ひなた村運営協議会ができたときからお願いをしてきた方でございます。

2 枚目の後ろが感謝状の文案でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 21 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

日程第 3、報告事項、5 点入っておりますけれども、追加はございますか。

社会教育課長 生涯学習部関連施設の利用者数について報告させていただきます。

委員長 じゃ、6 点目をお願いします。 学務課もね。では、社会教育課の次をお願いします。

指導課から 2 点、まとめてお願いします。

指導課長 2 点、ご報告を申し上げます。

1 点目は、町田市教育研究推進員設置要領の廃止についてでございます。当要領につきましては、昭和 61 年 5 月 1 日から設置をするということでまいったものでございます。こ

の間、2003 年度には町田市教育研究推進員の設置が終了いたしております。当時の教育研究所の事業でございました。その後、2004 年度には事業の大幅な見直しがあり、当事業の予算がつかなくなったという事情がございます。

この要領の内容については、当初の目的としておりました「個が生きる」学習活動の創造について一応の目的を達したということもあり、ここにおいて廃止をすることにいたしましたものでございます。今後におきまして、現在、私どもが持っております5年から9年次研修、あるいは研究推進校等の充実や、新しい時代に即したこの研究推進員のようなものについてさらに検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、1 点目のご報告でございます。

2 点目でございます。特別支援教育の教職員、保護者向け説明資料の配布について申し上げます。お手元に「教職員のみなさん、保護者のみなさまへ みんなの協力で進める小・中学校の特別支援教育」という資料を差し上げてございます。

本年度始まっております特別支援教育の推進につきましては、その理念あるいは進め方につきまして、幼稚園、保育園、小・中学校の園長、校長を初めとするすべての教職員、それから広く市民の皆様にご理解をいただき、共有されることが重要だと考えてまいったところでございます。

この資料は、本市の特別支援教育への取り組みにつきまして、教職員、保護者に説明をするものでございます。4万5,000部を作成いたしました。昨年5月31日に市内の全保育園、幼稚園、小・中学校に教職員数と家庭数とをあわせて配布をいたしたところでございます。今後、それぞれの学校、あるいは園を通じて保護者の手に届いてまいる予定でございます。

また、あわせて現在、市のホームページへの掲載作業を進めてございます。

以上、ご報告申し上げます。

図書館長 町田市立図書館宅配協力員設置要綱の制定についてご報告申し上げます。

大変申しわけございません。会議の次第のところには「町田市図書館宅配協力員設置要綱」となっておりますが、これは「町田市立図書館宅配協力員設置要綱」の誤りでございます。申しわけございません。訂正させていただきます。

まず、制定理由でございますけれども、現在、町田市立図書館障がい者サービス要綱に基づいて、図書館の通常利用が困難な障がい者に対して、郵送、宅配などのサービスを実施しています。このうち宅配サービスは、市民の高齢化が進み、増加が見込まれるため、

職員が行う方法に加え、市民協力員による方法を取り入れるものです。

内容です。まず、目的、この要綱は、図書館の職員で行っている宅配を新たに宅配協力員を募り、市民に協力をいただいて、宅配事業を拡充することを目的としています。

要旨、協力員を登録するために、登録方法、登録人員など宅配事業を行うために必要な事項を定めるものでございます。

3つ目の施行期日ですけれども、2007年6月1日から施行いたします。

博物館副館長 「館蔵 戯画 - 明治・大正・昭和」展の結果を報告いたします。

会期は、2007年3月20日から同年5月6日までの42日間です。この間に総計2,916名の入館者をいただきました。1日当たりの平均入館者数は69.4人ということになります。

国際版画美術館副館長 それでは、版画美術館の方から、「料治熊太と仲間たち」展の開催要綱についてご報告申し上げます。

展覧会名につきましては、「料治熊太と仲間たち」、サブタイトルが「棟方志功・谷中安規、活躍ス!」。会期につきましては、6月30日から8月5日までです。

展覧会の趣旨といたしましては、料治熊太の版画作品と、料治が編集発行した版画誌に木版画を発表した棟方志功や谷中安規ら、戦前の日本を代表する版画家たちの作品を展示します。

料治熊太は岡山県出身でございます。1930年に東京で『白と黒』を創刊、その後、『版芸術』や『郷土玩具集』『おもちゃ絵集』など5種類の版画誌を発行しました。ちなみに、この料治熊太につきましては、ご存じのとおり、以前、TBSニュースキャスターをしておりました故料治直矢さんの父親に当たるということでございます。

また、熊太は、みずからも生活に密着した素朴な風合いの木版画を制作した版画家でもありました。こうした料治の周りには、棟方や谷中など極めて個性的な版画家が集まり、豊かな文化サロンが形成されました。本展では、このような料治の活動と趣味を、料治とその仲間たちの版画を中心にご紹介いたします。

出品点数でございますが、版画作品約135点、ほかに版画誌でございます。

関連催事としましては、村田館長によるギャラリー・トーク・スペシャル、学芸員によるギャラリー・トーク、それと、美術館で語り合おう - トーク・フリー・タイム、同時開催としまして、常設展示室「アートに大接近! - 脳を刺激する現代版画」を6月27日から9月30日までの会期で開催いたします。

社会教育課長 生涯学習部関連施設の利用者数につきましては、毎月書面で提出させて

いただいておりますが、書式を若干変えまして、毎月の累計欄と前年度の累計を比較できるような形の書式に改めさせていただきました。時期をとらえて、もう少しその書式も工夫して、わかりやすいものにしたいと考えております。

学務課長 町田市公立小・中学校の麻しんの罹患状況について報告します。

4月24日に1名発生後、昨日までの時点で17名、10校で罹患が発生しております。17名中13名が中学校、4名が小学校です。あと10校ですけれども、中学校が7校、小学校が3校でございます。学校数と人数が合わないということは、複数発生しているということでございます。

次に、中学校における麻しんワクチンの接種状況についてご報告します。

無料で、未罹患、未接種の生徒、教職員を対象に、5月30日より学校あるいは診療所において実施しております。ちなみに、5月30日に2校、5月31日は3校、本日は6校を実施しております。ただし、6校であります。学校によっては学校医の都合、あるいは接種者の人数の数によりまして、複数日にわたってやる関係がありますので、今日は実際は8校で行っております。来週中にはすべての学校で実施が終了する予定です。

なお、今後は小学校についても対応をとるべく、庁内で緊急に検討を行ってまいりたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

では、以上でもって報告が終わりましたので、一括して質問その他、どうぞ。

私の方から2点質問なんです。学務課長、こういう実情から、ワクチンの未接種者と未罹患者に無料で接種というんですけれども、対象者はおおよそ何名ぐらいいるんですか。

学務課長 子どもの数としては、対象でありまして、申し込むことが前提ですので、未接種、未罹患の方で、親の承諾がなければ接種することができませんので、そういった意味の数字ですけれども、約400です。あと、教職員が約50人でございます。中学校に関して今発言しました。

委員長 もう1点は図書館に質問なんですけれども、宅配の説明をしていただいて、大変いい制度なんですけれども、問題はその宅配を利用する方、主として外へ出られない方とかが対象だと思うんですが、そういう方がどの本を欲しいんだという検索、そういうのは具体的にどういう形を今とっているんですか。

図書館長 検索の方法は、インターネットが使える環境にある方につきましてはご自宅で蔵書を調べて、こういう本ということで指定できますけれども、それ以外ですと、こう

いった傾向の本ですとか、そういう形でできるだけ希望を聞くようにしております。ただ、宅配をする方が今度は協力員という形になりますので、利用者のプライバシーとの関係は十分配慮しなければいけないなと思っています。

委員長 パソコンを使えば確かに自由に検索できるんだけど、えてしてこういう方は、傾向としてはパソコンをお使いにならないとか、なれない方もかなり多いのではないかと思うので、そこらあたりのサービスが、せっかくのいい制度だけに、それが生きるか死ぬかは、どういう本をいつ希望したいんだということがきちんと把握できることが前提になるかと思うので、大変なことだと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

図書館長 その辺は十分相談に応じられるような体制にしていきたいと思ひいます。

委員長 主として電話ですか。

図書館長 電話の場合もありますし、あとそれぞれ袋とか、ケースに入れて運ぶんですね。ですから、そこにメモ等を入れていただければ、返却のときにメモが入っていれば、その次にはそういう形でできると。電話での相談にも当然応じられます。

委員長 いつも私自身も図書館の利用者の1人として、図書館の職員の皆さんが、常勤、非常勤を問わず、とても丁寧な対応で私たちにサービスをしてくださるので、それは感謝しておりますので、ぜひまた努めていただきたいなと思ひいます。

ほかの委員さん、何かありますか。 よろしいですか。以上で日程第3の報告事項を終了いたします。

第3回定例教育委員会を閉会いたします。

午後2時52分閉会